

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

地域協働による ゆぎの魅力・資源・感動発信プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県飽海郡遊佐町

3 地域再生計画の区域

山形県飽海郡遊佐町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

遊佐町は、独立峰として東北最高峰の「出羽富士」の名称で知られ、「日本百名山」の一つにも数えられる海拔2,236mの鳥海山を有する。

鳥海山は鳥海国定公園の中核として、山そのものの魅力に加え、生息する高山植物、希少動物、あるいは豊富な湧水といった抜群の自然環境、あるいは、古くから信仰の対象として崇められ農業や人々の日常生活と密接に関わってきた経緯から、遊佐町の風土を語る上では不可欠な存在であり、山形県はもちろんのこと、東北地方を代表する全国ブランドの観光資源として遊佐町観光の中心に位置づけられている。

また、日本海に面しては三崎公園、十六羅漢岩、出羽二見、西浜海水浴場等の名所、観光スポットが多数広がり、鳥海山麓から流れる清流・河川、平野部の農村集落や寺社・旧跡にも恵まれている。

このような、山あり・海あり・川あり・里ありの自然景観・資源に恵まれた地域環境を活かし、鳥海山の「グリーン」と日本海の「ブルー」を同時に満喫でき、そこに息づく人々の暮らしから、失われつつある日本の「ふるさと」の姿を通して、安らぎを与え、一度ならず何度でも来たくなる地域とするためには総合的な観光施策の展開が必要と考え、平成19年度に遊佐町観光基本計画を策定した。

また遊佐鳥海観光協会は、昭和38年に設立された任意団体「遊佐町観光協会」を継承して平成18年3月にNPO法人格を取得し、行政との綿密な連携の下新たな視点での観光振興を目指して活動を行っている。平成19年5月には全国的にも先駆けの事例として第三種旅行業を開設し、その機能を活用して地域活性化の起爆剤として「インバウンドツアー」の推進を提唱し、行政及び各種団体の協力を得ながら本格的な取組を開始しようとしている。

4-2 地域の課題

これまでの観光客の多くは、内陸部から日本海への海水浴や幹線国道から鳥海山の山岳道路を使った通過型の観光であり、百名山として知名度が上がってきている鳥海山への登山客や、農業・漁業への体験型観光の要望等に充分対応できる体制が構築できていない。

また、地理的には大都市消費圏から遠く、交通の利便性が悪いことから来訪には時間と費用がかかるため、旅行業者等の企画が入ることが難しい状況にある。

4-3 目標

これらの課題を解決するために、民間事業者・観光協会・行政等からなる観光戦略会議を設立し、官民が一体となった総合的な観光政策を展開してゆく。

NPO法人化された観光協会が自ら旅行業を営むことで、持続的な観光振興を進めるとともに、行政としての遊佐町と連携・協働することで、地域で活動する個々の団体、グループの結びつきを強め、観光客の受入体制を確立し、地域主体・地域発の観光事業というビジネスモデルの構築を目指す。

(目標1) 年間観光入込数

平成18年 330万人 → 平成22年 335万人

(目標2) 観光客の消費による経済波及効果

平成18年 79億3千万円 → 平成22年 85億円

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

民間事業者・観光協会・行政等からなる観光戦略会議を設立し、官民一体となった総合的な観光政策の展開を図るために、NPO法人遊佐鳥海観光協会と協働して地域資源の有効活用を図るとともに、遊佐町の資源を活かした参加・協働・共生の力地域再生計画を活用することで、ビジネスの具現化による雇用の創出を図る。

併せて本町の観光基本計画と、近隣自治体との広域観光計画である観光地域づくり実践プランに基づいたPR戦略・観光客の受入体制を確立し、観光地としての魅力アップを図るとともに、広域観光を推進することで、地域主体・地域発の観光事業というビジネスモデルの構築を図る。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 支援措置の活用

(1) 官民パートナーシップ確立のための支援事業 (B2001) 【平成20年度】

《地域資源(自然、イベント、人材、産品)の有効活用による

新たなビジネスモデル構築事業》

- ①ゆざ町自然体験&観光プログラムの企画運営実施
 - ・遊佐町のあらゆる観光素材を有機的に組み立て自然体験プログラム、観光プログラムとして企画、県内及び県外に発信する。
- ②子どもサマーキャンプの受け入れ
 - ・昨年より実施している生活クラブ生協組合員の子どもの対象とした受け入れの充実及び拡販。
- ③鳥海山案内人の育成
 - ・遊佐町鳥海山観光ガイド協会の指導の下、遊佐町シルバー人材センター、遊佐町あるこう会等との連携による鳥海山の登山、トレッキング、里山ハイキング等の企画実施。
- ④子どもたちによる観光案内の支援（チラシ作成）
 - ・国指定重要文化財青山本邸の案内（西遊佐小ボランティアガイド）の支援。
 - ・上寺 宿坊（蕨岡小ボランティアガイド）の支援ガイドブックの作成等。
- ⑤全国の遊佐氏まつり企画運営
 - ・中世 遊佐郷 遊佐太郎繁元ゆかりの全国の遊佐氏まつりの実施。
- ⑥鳥海山はじめ自然環境の保護活動
 - ・鳥海山はじめ月光川水系、十里塚海岸、西浜海水浴場、磯浜海水浴場等の境保護活動、案内板等の設置。
- ⑦誘客イベント
 - ・現在行っている西浜花火まつり、鮭つかみ取り大会、日本海寒だらまつりのグレイドアップ。

5-3-2 独自に行う事業

(1) 観光基本計画の実施

《鳥海山の恵みを糧としたグリーン&ブルーツーリズムの実践》

- ①ナショナルネームの獲得
 - ・グリーン&ブルーツーリズム促進、環境保全とサイン及び案内機能の充実とイベントの再構築を図る。
- ②鳥海山の更なる認知拡大
 - ・物産、工芸加工品の流通ルートの確立、メディアPR戦略の立案と広域観光を推進する。
- ③リーディング産業への脱皮
 - ・事業推進組織の再編と役割を明確にし、物産、工芸加工品開発と商品化を進める。

(2) 遊佐町の資源を活かした参加・協働・共生の力地域再生計画

(地域提案型雇用創出促進事業)

【平成18年度～20年度】

ビジネスの具現化ー物産、工芸加工品開発と商品化ー

従来から取り組まれていた物産、工芸加工品開発を一層加速し、農林水産業をはじめとする他産業との連携により深め、ビジネスとして具現化する取り組みを進めることで、雇用の創出を図る。

- (3) 観光地域づくり実践プランによる複合的な情報発信の実現ー広域観光の推進ー
山形県・秋田県にまたがる環鳥海山エリアを対象として鳥海山のPRを強化し、認知拡大を図るため、遊佐町単独での取り組みにとどまらず、近隣自治体との連携により、鳥海山を巡る広域ルートの設定や共同キャンペーンの実施等を図る。

6 計画期間

認定された日～平成22年度末

7 目標の達成に係る評価に関する事項

実施した事業内容を毎年度観光戦略会議において評価・検討し、次年度の計画に反映させる。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし